

## 第1章 計画の基本的事項

## 1 計画策定の背景・趣旨

- これまでの国の少子化対策関係の流れ
- 平成24年8月「子ども・子育て関連3法」制定され、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行される
- 県では、平成27年度から平成31年度までを第1期とした「高知県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定する

## 2 計画の位置づけ

- 本計画は、「子ども・子育て支援法」第62条に規定された計画であること
- 策定にあたっては、子ども・子育て支援法(第60条)に基づく基本指針を踏まえて策定すること
- この計画は、市町村子ども・子育て支援事業計画を踏まえて策定されるものであること

## 3 他計画との整合性

以下の計画等との間で整合性が取れているものであること

- 地域福祉分野  
(高知県次世代育成支援行動計画、高知県障害福祉計画、高知県障害者計画、高知県家庭的養護推進計画、高知県ひとり親家庭等自立支援計画、日本一の健康長寿県構想、高知家の子ども見守りプラン)
- 教育分野  
(教育振興基本計画、教育振興基本計画・重点プラン)

## 4 新計画策定のための体制、計画の進捗管理、計画の推進体制

- 新計画策定のための体制・計画の推進体制  
この計画の策定・推進に当たっては、県と市町村との連携及び関係部局間の連携を図り実施する。「高知県子ども・子育て会議」の意見を反映させ、策定・推進を図る。
- 各年度において、計画に基づく施策の実施状況について、点検、評価し、この結果を公表する。

## 5 基本理念と子ども・子育て支援の取組の方向性

- この計画では、地域全体で子育てを支援することで、高知県で子どもを生み育てる誰もが、喜びを感じることができることができ、全ての子どもが生きる力の基礎を培うことができるような環境づくりに取り組みます。  
《子ども・子育て家庭への支援は、以下の5つの視点を大切にして取り組みます。》
- 子どもの育ちの視点    ○ 「親」も「子ども」も一緒に育つ過程の支援    ○ サービスの質の視点
- 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の視点    ○ 地域で支え合う視点

## 6 子ども・子育て支援、社会のあらゆる分野における構成員の責務、役割

- 子ども・子育て支援法に基づく基本指針を参考として記載

## 第2章 子ども・子育てを取り巻く状況

- 人口の推移    ○ 出生、死亡の動向
- 世帯の動向    ○ 就業状況
- 男性の育児参加と第2子出生の状況
- 家族の教育力    ○ 生活習慣
- テレビ・ビデオ・インターネットの影響
- 自己評価・自己肯定感
- 児童虐待や不登校の状況
- 障害児の状況

## 第3章 新制度の事業概要と県内子育て支援の状況

- 1 新制度の事業の全体像  
幼児期の学校教育や保育の充実、地域の子育て支援の拡充を進めていく
  - 教育・保育事業の給付の概要と仕組み
  - 地域子ども・子育て支援事業
- 2 教育・保育施設及び子育て支援事業の状況
  - 幼稚園・保育所、認定こども園の状況
  - 地域子ども・子育て支援事業の状況

## 第4章 具体的な取組

### 1 幼児期の学校教育・保育の充実

#### (1) 区域の設定

- 基本的な考え方(市町村が定める教育・保育提供区域を勘案する)
- 区域の設定

#### (2) 子育て家庭のニーズを踏まえた量の見込み、確保の内容等

- 市町村調査の結果
- 市町村の区域を越えた利用・体制の状況
- 都道府県の認可及び認定の考え方

【論点1】 区域の設定について、県の考え方に対するご意見  
計画上で想定していない教育・保育施設の認可・認定についてのご意見

#### (3) 幼児期の教育・保育の一体的提供、推進に関する体制の確保の内容

- 認定こども園に関する基本的な考え方
- 教育・保育施設及び地域型保育事業の相互の連携
- 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との接続について

【論点2】 認定こども園の設置目標の設定について、県の考え方に対するご意見

#### (4) 保育教諭、幼稚園教諭、保育士等の人材確保と資質の向上

- 保育士等の数の現状
- 保育士等の人数の確保と方策(保育士養成についても含む)
- 保育士等の人材育成、質の向上を図るための整備の充実
- 地域型保育事業の職員ほか保育従事者の支援

【論点3】 保育士等の確保方策についてのご意見

【論点4】 人材育成・質の向上に関する具体的にご意見

#### (5) 教育・保育情報の公表

- 情報公表の基本的な考え方及び具体的な方策

【論点5】 教育・保育情報の公表項目と内容についてのご意見

### 2 地域における子育て支援

- 地域子ども・子育て支援事業(13事業)  
※区域設定について(必須項目ではない)

【論点6】

広域利用等における区域の設定が必要か  
否か

### 3 特別な支援を必要とする子どもや 家庭への支援

- (1) 児童虐待対策
- (2) 社会的養護体制の充実
- (3) ひとり親家庭等の自立支援の推進
- (4) 少年非行防止対策の推進
- (5) 障害児施策の充実等

### 4 仕事と家庭生活の両立支援

- 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し